

## ◇平成30年度 放課後子ども教室モデル事業について（委託）

## 1. 事業の概要

次代を担う人材の育成や、安全・安心な活動の場を整備することを目的として、子どもにとって望ましい「放課後」を実現するため、「放課後」、小学校施設を活用して、子どもの成長に必要な要素「3間」を確保する「放課後子ども教室」事業について、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費等を分析・検証することによって、より効率的で効果的な事業の枠組みの構築を図るため、平成30年度、学校と地域の事情に応じて、市立4小学校において「放課後子ども教室モデル事業」を実施する。

第1クールは、平成30年6月18日から平成30年7月31日（火曜日）まで、Aパターン「校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）」を実施、第2クールは、平成30年10月1日から平成30年12月28日まで、Bパターン「校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）【Aパターン】に加えて、定期・随時の体験活動等の教室を開催（第2クール開催日数の半分程度開催）」を実施する。（別紙）

## 2. 委託業務入札結果情報

- (1) 案件名称 放課後子ども教室モデル事業運営業務委託  
 (2) 履行期間 契約締結日から平成31年3月31日まで  
 (3) 施行場所 枚方市立小学校4校（樟葉北小学校・山田小学校・津田小学校・蹉跎小学校）  
 (4) 業務概要 市立4小学校において実施する、放課後子ども教室モデル事業の運営委託  
 ※「放課後子ども教室モデル事業運営業務委託仕様書」参照 → [参考資料1](#)  
 (5) 発注条件 市内業者、準市内業者、市外業者で、本市において、「その他委託」の「その他：教育関係」または「その他：その他」で登録している者。小学校における児童の放課後対策事業の元請としての履行実績を有すること。直接雇用する業務責任者を配置すること。

## (6) 入札結果情報

## ①第1回目（平成30年4月3日公告）【その他委託】

入札方式	制限付き一般競争入札（業務希望型）電子入札システム
入札書受付開始日時	平成30年4月12日 午後3時
入札書受付締切日時	平成30年4月18日 午後5時
開札予定日時	平成30年4月19日 午後3時
入札結果	入札参加申請者0者（入札参加申請者が2者に満たないため中止）

## ②第2回目（平成30年4月24日公表）【その他委託】 ※再発注

入札方式	制限付き一般競争入札（業務希望型）郵便入札
入札書等郵送締切日	平成30年5月14日
入札執行日時	平成30年5月16日 午前10時
入札結果	落札候補者 (株)トライグループ 入札書記載金額 10,214,000円 （注：見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額）

- (7) 契約の締結 落札者 (株)トライグループ

### 3. 放課後子ども教室モデル事業 準備期間中の業務（～平成30年6月15日まで）

#### (1) 教育委員会

- ・各実施校の実施日時及び実施内容(活動場所等)の調整及び確保  
放課後子ども教室モデル事業 事業イメージ図(実施校別)
- ・事業実施の周知(各実施校での説明会の開催等)  
放課後子ども教室モデル事業利用のてびき(案内資料)等の配付
- ・児童の登録情報の管理、登録に関する様式等の指定、出席カードの交付
- ・モデル事業の実施に関する様式等(委託業務関係)の指定
- ・6月分の「(仮称)放課後子ども教室モデル事業だより」の印刷・配布
- ・配慮を要する児童の受け入れに対応する手続き
- ・傷害保険の加入にかかる手続き

#### (2) 受託事業者

- ・業務責任者の配置
  - ・実施パターンの内容に沿った運営スタッフの配置(運営スタッフ間の連絡体制の確保)
  - ・人権、児童の安全確保、業務の遂行にかかる研修の実施(報告)
  - ・緊急時対応マニュアルの作成、整備、運営スタッフへの周知徹底
  - ・実施日時及び実施内容(活動場所等)に応じた活動の準備(学校行事や施設使用状況等の把握)
  - ・実施校ごとのモデル事業専用の携帯電話等の専用連絡先の確保、周知
  - ・実施に必要な事務用品等の準備
  - ・簡易な遊具の準備(必要数、保管等の協議)
  - ・施設ができる保管庫の準備(設置場所は指定専用室を予定)
  - ・実施校での児童の動線の確認、学校施設の区域確認
  - ・実施校の教育目標や集団ルール等の把握
- 
- ・実施期間全般にわたる事業の実施計画の提出(契約締結後すぐ)
  - ・6月実施分の事業実施計画及び運営スタッフの配置計画の提出(契約締結後すぐ)
  - ・6月分の「(仮称)放課後子ども教室モデル事業だより」の作成、データ提出(契約締結後すぐ)
  - ・7月実施分の事業実施計画及び運営スタッフの配置計画の提出(6月10日まで)
  - ・7月分の「(仮称)放課後子ども教室モデル事業だより」の作成、データ提出(6月10日まで)

### 4. 放課後子ども教室モデル事業 実施期間中の業務

#### (1) 教育委員会

- ・各実施校の実施日時及び実施内容(活動場所等)の調整及び確保
- ・児童の登録情報の更新(随時受付への対応)、出席カードの交付
- ・「(仮称)放課後子ども教室モデル事業だより」の印刷、配布(7月分～)
- ・仕様書、事業計画書等に基づく運営の確認(月次実績報告、随時調査)
- ・事業検証にかかるヒアリング及び事業調査
- ・放課後自習教室事業、留守家庭児童会室事業、子どもいきいき広場事業等との関係性の検証

## (2) 受託事業者

- ・実施日時及び実施内容(活動場所等)に応じた活動の準備(学校行事や施設使用状況等の把握)
- ・天候等に応じた活動場所等の調整
  
- ・当日の事業開始前の必要な安全確認及び準備
- ・参加児童の入退室の記録(出席カードの確認、参加児童一覧の作成)
- ・目印の準備
- ・参加児童の安全確保、安全指導
- ・当日の事業終了後の対応(校門開閉、留守家庭児童会室との連携)
- ・保護者等からの問い合わせに対する対応、必要な連絡調整
- ・業務日誌の作成
  
- ・発注者から提供された登録児童名簿の適切な管理
- ・児童の登録に関する各種書類の随時配付、受付(→発注者への引き渡し)
- ・出席カードの再交付(紛失時等)
- ・施設及び区域の定期的な確認及び簡易な清掃、トイレの清掃
- ・貸与を受けた備品等の適切な管理
- ・第2クール:事業実施計画及び運営スタッフの配置計画の提出(前月10日まで)
- ・第2クール:定期・随時の体験活動等の教室にかかる事業計画書の作成、協議(前月10日まで)  
児童の意見も取り入れて作成、参加希望児童の募集(抽選、結果通知等)
- ・第2クール:「(仮称)放課後子ども教室モデル事業だより」の作成・データ提出(前月10日までを基本)
- ・事業の実施状況に関する月次実績報告(翌月10日まで)
- ・事業検証にかかるヒアリング及び事業調査の受け入れに対する協力
- ・利用者(児童、保護者)対象のアンケートの実施(1回以上)
- ・10月末時点:モニタリングシート(自己評価表)の提出

## 5. 放課後子ども教室モデル事業 実施期間終了後の業務

### (1) 教育委員会

- ・仕様書、事業計画書等に基づく運営の確認(月次実績報告→完了報告)
- ・事業検証にかかるヒアリング及び事業調査
- ・放課後自習教室事業、留守家庭児童会室事業、子どもいきいき広場事業等との関係性の検証

### (2) 受託事業者

- ・完了報告の提出
- ・事業検証にかかるヒアリング等に対する協力
- ・発注者から提供された登録児童名簿の返却
- ・搬入した物品の撤収、原状回復、貸与を受けた備品等の返還

平成 30 年度

### 市立小学校敷地内

#### 放課後自習教室

平日放課後～16時30分まで  
 終業後そのまま参加  
 週2～4回（年間80日程度）  
 ICT活用 専用教室あり  
**全児童対象／無料**  
 やる気リーダー

#### 《連携》

放課後自習教室  
 や放課後子ども  
 教室モデル事業  
 の参加後に留守  
 家庭児童会室に  
 行く児童あり。

#### 留守家庭児童会室

放課後児童健全育成事業（留守家庭児童等対象）  
**【根拠】児童福祉法**  
 平日授業日の放課後～18時（延長19時）  
 三季休業中等の平日は8時開始  
 土曜日の臨時開室あり 専用施設あり  
**小学生の留守家庭児童等対象／有料**  
**支援員及び准支援員**

留守家庭児童会室の利用等に  
 関するアンケート調査結果  
 （児童及び保護者）

#### 放課後子ども教室モデル事業

モデル事業実施  
 （4小学校）

樟葉北小〔北部〕、津田小〔東部〕  
 山田小〔中部〕、蹊跼小〔南部〕

#### 安全・安心な活動の場

児童の「希望」  
 保護者のニーズ

運動場・体育館・学校図書館  
 等の自由開放

児童の放課後の過ごし方  
 に関する調査結果

#### ●第1クール（6/18～7/31）（最大28日実施）

図書室及び指定専用室／14:30～17:00  
 校庭又は体育館開放／15:30～17:00

#### Aパターン

校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）  
**統括責任者・運営指導員・安全指導員**

#### ●第2クール（10/1～12/28）（最大58日実施）

図書室及び指定専用室／14:30～16:30  
 校庭又は体育館開放／15:30～16:30

#### Bパターン

校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）  
 定期・随時の体験活動等の教室を開催（開催の半分程度）  
**統括責任者・運営指導員・安全指導員・教室指導員**

#### その他関連する取り組み

- ・枚方子どもいきいき広場事業（補助事業）  
 学校休業日の土曜日等  
 プログラムの実施
- ・市立小学校体育施設開放事業
- ・市立小中学校及び幼稚園施設  
 開放事業
- ・小学校安全監視事業

地域の方々の  
 関わり

3間の確保

空間

時間

仲間

学校施設の活用に係る  
 学校教育とのリスク分担